

# 決 議

近年の物価高騰や人件費等の上昇が病院経営を悪化させ、長年にわたり地域住民の健康を守ってきた病院が、閉院という選択を取らざるを得なくなるまで追い込まれる状況となってしまった。

令和8年度診療報酬改定では、30年振りに3%を超える3.09%のプラス改定となったが、病院団体が健全な病院経営を維持・継続していくために必要と要望していた10%の引き上げには及ばず、この程度の引き上げでは、医療機器の更新や病院の老朽化等にとまなう建て替えなど、多くの費用は到底まかなえない。

また、生産年齢人口の減少等により、医療の集約化が議論されているが、どの地域・時代においても、病院は地域医療の最後の砦であり、財政面に偏った拙速な集約化により生活の基盤である地域医療が脆弱化することのないよう、地方創生を推進する観点からも、地域の病院が住民の健康を守り続けることができるよう、以下の事項の実現を決議し要望する。

## 記

### 1. 診療報酬に関すること

物価や人件費等の増嵩により、近年の病院経営の悪化は深刻な状況に陥ってしまった。とくに病院が閉院に追い込まれるような状況は地方創生の観点からも避けるべきである。

については、病院の収入の源は公定価格で決められていることから、病院運営に係る基礎的経費は社会情勢に左右されずに診療報酬で賄える仕組みとし、恒久的に担保すること。

### 2. 医療に係る控除対象外消費税について

消費税は最終消費者が負担するという原則があり、医療においては非課税とされているために病院が負担することになっている。そのため、その負担分は診療報酬に加算することによって補填されることになっているが、度重なる税率の変更等にもとない施設間で不均衡が生じ、病院経営に負担を強いている。

については、現状の消費税非課税制度を解消して課税方式とするとともに、政府および厚生労働省の責任において、医療に係る消費税問題の責任部署を明確にして早急に具体的な解決を図ること。

### 3. 医療従事者確保に関すること

医療専門職種をはじめ事務職員に至るまで人材確保が極めて厳しい状況になっているが、病院に勤務する職員の賃金は一般企業との格差が大きく、人材がより高給な他業界の一般企業等に流出し、そもそも、はじめから就業先として病院が選択肢にない若者も増えている。

すべての医療関係職種が希望をもって就業できるよう、その賃金を一般企業並みにするための政策を一層強化すること。

### 4. 医師の地域偏在に関すること

医師の地域偏在・診療科偏在が進み病院は医師確保に難渋しており、現行の医療提供体制すら維持することが困難になっている。

については、地域ごとの医師偏在の実態（医師少数区域、多数区域、診療科、病院と診療所、昼夜等）を踏まえ、必要に応じ柔軟かつ実効性・即効性のある対策を講じるとともに、地域医療の確保に支障が生じないように配慮すること。

### 5. 医師の働き方改革に関すること

地域医療を支える医師が安心して働き続けられる環境を整備することは、国民の健康を守る上で極めて重要である。

出産・育児・介護等のライフステージに直面しても仕事と家庭を両立できる勤務環境の整備を財政的・制度的に支援すること。

### 6. 医療DXに関すること

医療現場では医療DXの推進が不可欠になっているが、その導入にかかる初期費用、その後の運用にかかるランニングコストの捻出が病院にとって大きな負担となっている。

また、各種ソフトウェアの改変、機器の更新、サイバー攻撃対策、システムの運用等に精通した人材の確保等が問題となっている。

医療DXにかかる費用を診療報酬で適切に評価するとともに、かかる費用の公的支援を積極的に行うこと。

### 7. 新たな地域医療構想について

医療を必要とする高齢者数の増加、生産年齢人口の減少に伴う医療従事者数の減少等も相まって、地域ごとの課題や求められる医療提供体制のあり方が異なってきている。

どの地域、どの時代においても、病院は地域医療の最後の砦であるため、財政面に偏った拙速な集約化等により、生活の基盤である地域医療が脆弱化することのないよう、地域の実情に応じた支援を行うこと。

## 8. 精神科医療について

精神医療と一般医療が垣根なくスムーズに行われるためにも、精神医療の所管を厚生労働省の社会・援護局から医政局に移管すること。

上記決議する。

令和8年6月17日

一般社団法人 全国公私病院連盟  
令和8年度(第67回)定時総会